

【平成 31 年 3 月末現在】

興 産 信 用 金 庫

中小企業金融円滑化法期限到来後の金融円滑化実施状況について

中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律「金融円滑化法」は、平成 25 年 3 月末をもって終了しましたが、当金庫では、お客様からの貸付条件変更および新たな借入等のご相談にも積極的に対応しております。

平成 25 年 3 月から平成 31 年 3 月迄の金融円滑化に対する当金庫の取組状況を以下のとおり報告いたします。

①【債務者が中小企業者である場合】

別表 1 をご覧ください。

(別表 1) 貸付の条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数

②【債務者が住宅資金借入者である場合】

別表 2 をご覧ください。

(別表 2) 貸付の条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数

以 上

中小企業金融円滑化法の期限到来後の金融円滑化実施状況

(別表1) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数

【債務者が中小企業者である場合】

(単位:件)

	平成25年 3月末	平成26年 3月末	平成27年 3月末	平成28年 3月末	平成29年 3月末	平成30年 3月末	平成31年 3月末
貸付けの条件変更等の申込みを受けた貸付債権の数	8,401	10,739	12,987	14,997	16,881	18,641	20,357
うち、実行に係る貸付債権の数	8,079	10,377	12,597	14,598	16,452	18,163	19,892
うち、謝絶に係る貸付債権の数	42	54	59	59	59	64	64
うち、審査中の貸付債権の数	128	105	90	53	53	87	61
うち、取下げに係る貸付債権の数	152	203	241	287	317	327	340

(別表2) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数

【債務者が住宅資金借入者である場合】

(単位:件)

	平成25年 3月末	平成26年 3月末	平成27年 3月末	平成28年 3月末	平成29年 3月末	平成30年 3月末	平成31年 3月末
貸付けの条件変更等の申込みを受けた貸付債権の数	189	234	277	312	341	363	384
うち、実行に係る貸付債権の数	181	228	272	306	336	359	380
うち、謝絶に係る貸付債権の数	1	1	1	1	1	1	1
うち、審査中の貸付債権の数	4	2	1	2	1	0	0
うち、取下げに係る貸付債権の数	3	3	3	3	3	3	3